

新 旧 対 照 表
新 旧
高知県道路交通法施行細則（抜粋）

（運転者の遵守事項）

第11条 法第71条第6号に規定する車両等の運転者が遵守しなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。

（1）～（13） 略

（14） 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）による自動車登録番号標又は車両番号標に、赤外線を吸収し、又は反射するための物を取り付け、又は付着させて、大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車（原動機が大きさが、総排気量については0.050リットル以下、定格出力については0.60キロワット以下のものを除く。）又は大型特殊自動車を運転しないこと。

（臨時適性検査の通知等）

第17条 法第102条第6項及び第107条の4第1項後段の規定による通知は、法第102条第1項から第3項までに規定する適性検査にあっては別記様式第14号の臨時適性検査通知書により、法第102条第4項及び第5項並びに第107条の4第1項に規定する適性検査にあっては別記様式第14号の2の臨時適性検査通知書により行うものとする。

2 法第102条第1項から第3項までの規定により医師の診断書を提出すべき旨を命ずるときは、別記様式第14号の3の診断書提出命令書により行うものとする。

3 法第90条第8項及び第103条第6項の規定による命令は、適性検査を受けるべき者に対しては別記様式第14号の4の適性検査受検命令書により、医師の診断書を提出すべき者に対しては別記様式第14号の5の診断書提出命令書により行うものとする。

（取消処分者講習）

第17条の2 法第108条の2第1項第2号に掲げる講習（以下この条において「取消処分者講習」という。）を受けようとする者は、別記様式第14号の6の取消処分者講習受講申出書により公安委員会に申し出なければならない。この場合において、法第96条の3第1項に規定する取消処分者等にあつては、免許の拒否、免許の取消し又は6月を超える期間の自動車等の運転の禁止の処分を受けた後に申し出るものとする。

2～3 略

（運転者の遵守事項）

第11条 法第71条第6号に規定する車両等の運転者が遵守しなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。

（1）～（13） 略

（14） 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）による自動車登録番号標又は車両番号標に、赤外線を吸収し、又は反射するための物を取り付け、又は付着させて、大型自動車、中型自動車、普通自動車（原動機が大きさが、総排気量については0.050リットル以下、定格出力については0.60キロワット以下のものを除く。）又は大型特殊自動車を運転しないこと。

（臨時適性検査の通知）

第17条 法第102条第6項及び第107条の4第1項後段の規定による通知は、別記様式第14号の通知書によって行うものとする。

（取消処分者講習）

第17条の2 法第108条の2第1項第2号に掲げる講習（以下この条において「取消処分者講習」という。）を受けようとする者は、別記様式第14号の2の取消処分者講習受講申出書により公安委員会に申し出なければならない。この場合において、法第96条の3第1項に規定する取消処分者等にあつては、免許の拒否、免許の取消し又は6月を超える期間の自動車等の運転の禁止の処分を受けた後に申し出るものとする。

2～3 略

4 公安委員会及び指定講習機関は、取消処分者講習を終了した者に対しては、別記様式第14号の7の取消処分者講習終了証明書を交付するものとする。

(初心運転者講習)

第18条の2 法第108条の2第1項第10号に掲げる講習(第3項において「初心運転者講習」という。)を受けようとする者は、公安委員会から初心運転者講習通知書を受領した後、公安委員会が指定した指定講習機関に申出を行い、当該申出を受けた指定講習機関はこれを受領するものとする。

2 略

3 指定講習機関は、初心運転者講習を終了した者に対しては、別記様式第15号の5の初心運転者講習終了証明書を交付するものとする。

(高齢者講習等)

第18条の3の2 法第108条の2第1項第12号若しくは第2項に掲げる講習又は法第97条の2第1項第3号イ、第101条の4第2項若しくは第101条の7第3項に掲げる認知機能検査を受けようとする者は、別記様式第15号の7の高齢者講習等受講申出書により公安委員会に申し出なければならない。

別表第2(第9条の2関係)

路線名	区間
	略
国道33号	略
	<u>吾川郡いの町枝川字向山5838番1から同町大内字ハキ原39番1地先まで</u>
	<u>吾川郡いの町波川字ヲヤバタケ1906番1から高岡郡佐川町字岩ノ越丙1391番4まで</u>
国道55号	略
	<u>南国市物部字下王島1349番1地先から高知市五台山字五郎右衛門汐田866番3まで(高知東部自動車道)</u>

4 公安委員会及び指定講習機関は、取消処分者講習を終了した者に対しては、別記様式第14号の3の取消処分者講習終了証明書を交付するものとする。

(初心運転者講習)

第18条の2 法第108条の2第1項第10号に掲げる講習(第3項において「初心運転者講習」という。)を受けようとする者は、公安委員会から初心運転者講習通知書を受領した後、公安委員会が指定した指定講習機関に申出を行い、当該申出を受けた指定講習機関はこれを受領するものとする。

2 略

3 指定講習機関は、初心運転者講習を終了した者に対しては、別記様式第15号の5の初心運転者講習終了証書を交付するものとする。

(高齢者講習)

第18条の3の2 法第108条の2第1項第12号又は第2項に掲げる講習を受けようとする者は、別記様式第15号の7の高齢者講習等受講申出書により公安委員会に申し出なければならない。

別表第2(第9条の2関係)

路線名	区間
	略
国道33号	略
	<u>吾川郡いの町枝川字向山5838番1から同町大内字ハキ原39番1地先まで</u>
国道55号	略
	<u>南国市伊達野字馬瀬682番3から高知市五台山字五郎右衛門汐田866番3まで(高知東部自動車道)</u>

略	
<u>県道吾井郷下分 (県道388号)</u>	<u>須崎市吾井郷字常貞乙1061番1から同市栄町18番1まで</u>
<u>市道下知2号線</u>	<u>高知市南御座202番1地先から同市知寄町二丁目201番地先まで</u>
<u>市道下知4号線</u>	<u>高知市南金田102番8地先から同市南金田29番9地先まで</u>
略	
<u>市道潮江4号線</u>	<u>高知市六泉寺町1番10地先から同市六泉寺町98番地先まで</u>
<u>市道潮江342号線</u>	<u>高知市潮新町二丁目1810番地先から同市萩町一丁目90番1地先まで</u>
<u>市道潮江351号線</u>	<u>高知市萩町一丁目90番1地先から同市棧橋通六丁目1番2地先まで</u>
略	

別記

様式第14号 別紙1のとおり

様式第14号の2 別紙3のとおり

様式第14号の3 別紙4のとおり

様式第14号の4 別紙5のとおり

様式第14号の5 別紙6のとおり

略	
<u>県道吾井郷下分 (県道388号)</u>	<u>須崎市吾井郷字常貞乙1061番1から同市栄町18番1まで</u>
略	
<u>市道潮江4号線</u>	<u>高知市六泉寺町1番10地先から同市六泉寺町98番地先まで</u>
略	

別記

様式第14号 別紙2のとおり

様式第14号の6 (第17条の2関係)

略	
取得前に取得していた免許の種類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 けん 中 自 自 ん 型 型 通 特 ん 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二 二
略	

- 備考 1 「氏名・生年月日」欄、「本籍」欄及び「住所」欄は、明瞭に楷書で記載してください。
- 2 「手数料」欄又は別紙に、必ず所定の額の県収入証紙を貼り付けてください。
- 3・4 略

様式第14号の7 略

様式第14号の2 (第17条の2関係)

略	
取得前に取得していた免許の種類	大 中 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 けん 自 自 ん 型 型 通 特 ん 型 型 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二 二
略	

- 備考 1 「氏名・生年月日」欄、「本籍」欄及び「住所」欄は、明りょうにかい書で記載してください。
- 2 「手数料」欄又は別紙に、必ず所定の額の県収入証紙をはり付けてください。
- 3・4 略

様式第14号の3 略

別記第15号（第17条の3関係）

		略
略		
取得免許	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け	略
	中 自 自 人 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引	
略		
注 意 事 項	講習手数料証紙貼り付け欄	
<p>1 右の講習手数料証紙貼り付け欄に、必ず所定の額の県収入証紙を貼り付けてください。</p> <p>2 この申出書は、ペンかボールペンで正確に記載してください。</p> <p>3 この申出書に、処分通知書を添えて提出してください。</p> <p>4 定められた時刻までに出席しないときは、講習を受けることができません。</p> <p>5 講習指定日時の変更は、原則としてできませんが、やむを得ない理由により変更を希望する場合には、その旨を申し出て、職員の指示を受けてください。</p> <p>6 必要な持参品 (1) 停止処分者講習受講申出書 (2) 処分通知書 (3) 認印 (4) 筆記用具</p>		

別記第15号（第17条の3関係）

		略
略		
取得免許	大 中 普 大 大 普 小 原 け	略
	自 自 人 型 型 通 特 二 二 特 付 引	
略		
注 意 事 項	講習手数料証紙はり付け欄	
<p>1 右の講習手数料証紙はり付け欄に、必ず所定の額の県収入証紙をはり付けてください。</p> <p>2 この申出書は、ペンかボールペンで正確に記載してください。</p> <p>3 この申出書に、処分通知書を添えて提出してください。</p> <p>4 定められた時刻までに出席しないときは、講習を受けることができません。</p> <p>5 講習指定日時の変更は、原則としてできませんが、やむを得ない理由により変更を希望する場合には、その旨を申し出て、職員の指示を受けてください。</p> <p>6 必要な持参品 (1) 停止処分者講習受講申出書 (2) 処分通知書 (3) 認印 (4) 筆記用具</p>		

様式第15号の2 別紙7のとおり

様式第15号の5 (第18条の2関係)

第	号
<u>初心運転者講習終了証明書</u>	
住 所	
氏 名	
年 月 日生	
免許の種類	
上記の者は、 年 月 日道路交通法第108条の2第1項第10号	
に掲げる講習を終了した者であることを証明する。	
年 月 日	
指定講習機関名	
管 理 者 印	

様式第15号の2 別紙8のとおり

様式第15号の5 (第18条の2関係)

第	号
<u>初心運転者講習終了証書</u>	
住 所	
氏 名	
年 月 日生	
講習の種類	
上記の者は、 年 月 日道路交通法第108条の2第1項第10号	
に掲げる講習を終了した者であることを証明する。	
年 月 日	
指定講習機関名	
管 理 者 印	

様式第15号の7 (第18条の3の2関係)

略															
講習等の種別	高齢者講習					認知機能検査									
	チャレンジ講習			簡易講習			特定任意								
略															
免許種別	一 種							二 種							
	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付 引	け ん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	け ん 引 二
略															
<ol style="list-style-type: none"> 1 受講する講習種別を○で囲んでください。 2 「氏名」欄、「生年月日」欄及び「住所」欄は、<u>明瞭に楷書</u>で記載してください。 3 講習手数料は、県収入証紙で納付してください。 4 ※印欄には、記載しないでください。 															

様式第15号の8 別紙9のとおり

様式第19号表面 別紙11のとおり
裏面 略

様式第19号の2表面 別紙13のとおり
裏面 略

様式第23号 別紙15のとおり

様式第15号の7 (第18条の3の2関係)

略															
講習種別	高齢者講習					高齢者講習(小型特殊)									
	チャレンジ講習			簡易講習			特定任意								
略															
免許種別	一 種							二 種							
	大 型	中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付 引	け ん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	け ん 引 二	
略															
<ol style="list-style-type: none"> 1 受講する講習種別を○で囲んでください。 2 「氏名」欄、「生年月日」欄及び「住所」欄は、<u>明りょうにかい書</u>で記載してください。 3 講習手数料は、県収入証紙で納付してください。 4 ※印欄には、記載しないでください。 															

様式第15号の8 別紙10のとおり

様式第19号表面 別紙12のとおり
裏面 略

様式第19号の2表面 別紙14のとおり
裏面 略

様式第23号 別紙16のとおり

様式第14号 (第17条関係)

第 号
年 月 日

臨時適性検査通知書

住所

殿

高知県公安委員会 印

第1項

道路交通法第102条 第2項 の規定により、次のとおり適性検査を実施するので、通知しま
第3項

す。

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、

拒 否
保 留
運転免許の 取 消 し の処分を受けることとなります。
効力の停止

適性検査を行う理由 となった認知機能検 査の結果	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
備考	

第 号
年 月 日

臨時適性検査通知書

住 所

殿

高知県公安委員会 印

第102条第6項
道路交通法第107条の4第1項後段の規定により、次のとおり臨時適性検査を行ないますので通知します。

指定の期日に検査を受けることができないときは、前日までにその旨を連絡してください。

検査期日	
検査場所	
検査を行なう理由	

様式第14号の2 (第17条関係)

		第 号 年 月 日
臨時適性検査通知書		
住所		
殿		
高知県公安委員会 印		
第102条第4項 道路交通法第102条第5項の規定により、次のとおり適性検査を実施するので、通知 第107条の4第1項		
します。		
なお、道路交通法第102条第4項又は第5項の規定による適性検査を実施する旨の通知を受 拒 否 保 留 け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、運転免許の 取 消 し の処分を受け 効力の停止 ることとなります。		
適性検査を行う理由		
適性検査を行う期日		
適性検査を行う場所		
備考		

注：道路交通法第102条第4項の規定による適性検査を実施する旨の通知を受けた場合で、その理由とされる事由に係る主治の医師又は認知症に関し専門的な知識を有する医師が作成した診断書を提出したときは、臨時の適性検査を受ける必要はありません。

様式第14号の3 (第17条関係)

第 号
年 月 日

診断書提出命令書

住所

殿

高知県公安委員会 印

認知機能検査の結果、記憶力・判断力が低くなっているとの判定を受け、認知症のおそれ
第1項

(疑い)があることから、道路交通法第102条 第2項 の規定により、次のとおり道路交通法
第3項

施行規則第29条の3 第3項に規定する要件を満たす医師の診断書（認知症に関し専門的な知識を有する医師又は主治の医師が作成したものであって、診断に係る検査の結果及び認知症に該当しないと認められるかどうかに関する当該医師の意見が記載されているもの）の提出を命じます。

なお、やむを得ない理由なく診断書を提出しない場合は、

拒 否
保 留
運転免許の 取 消 し の処分を受けることとなります。
効力の停止

診断書の提出を受ず る理由となった認知 機能検査の結果	
診断書の提出期限	
診断書の提出先	
備考	

様式第14号の4 (第17条関係)

第 号
年 月 日

適性検査受検命令書

住所

殿

高知県公安委員会 印

道路交通法 第90条第8項
第103条第6項 の規定により、次のとおり適性検査の受検を命じます。

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、運転免許の

拒 否
保 留 の処分を受けることとなります。
取 消 し
効力の停止

適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
備考	

様式第14号の5 (第17条関係)

第 号
年 月 日

診断書提出命令書

住所

殿

高知県公安委員会 印

第90条第8項
道路交通法 第103条第6項 の規定により、次のとおり道路交通法施行規則
第18条の4第2項
第29条の5第2項 に規定する要件を満たす医師の診断書の提出を命じます。

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく診断書を提出しない場合は、運転免許の

拒 否
保 留 の処分を受けることとなります。
取 消 し
効力の停止

診断書の提出を命ず る理由	
診断書の提出期限	
診断書の提出先	
備考	

様式第15号の2 (第17条の4関係)

取得時講習受講申出書		
高知県公安委員会 殿		年 月 日
氏 名		
生 年 月 日		
住 所		
講習種別 <small>講習日及び講習場所</small>	※講習日	※講習場所
大型旅客車		
中型旅客車		
普通旅客車		
大型車		
中型車		
準中型車		
普通車		
大型二輪車		
普通二輪車		
応急救護処置(一)		
応急救護処置(二)		
原付車		
注 1 受講する講習種別を○で囲んでください。 2 「氏名」欄、「生年月日」欄及び「住所」欄は、明瞭に楷書で記載してください。 3 手数料は、県収入証紙で納付してください。 4 ※印欄には、記載しないでください。		

様式第15号の2 (第17条の4関係)

取得時講習受講申出書					
高知県公安委員会 殿					年 月 日
講習種別	大型 中型 旅客車 普通	大型 中型 車 普通	大型 二輪車 普通	(一) 応急救護処置 (二)	原付車
氏 名					
生 年 月 日	年 月 日 (歳)				
住 所					
講習種別	※ 講習日		※ 講習場所		
大 型 旅 客 車					
中 型 旅 客 車					
普 通 旅 客 車					
大 型 車					
中 型 車					
普 通 車					
大 型 二 輪 車					
普 通 二 輪 車					
応急救護処置(一)					
応急救護処置(二)					
原 付 車					
注 1 受講する講習種別を○で囲んでください。 2 「氏名」欄、「生年月日」欄及び「住所」欄は、明りょうにかい書で記載してください。 3 手数料は、県収入証紙で納付してください。 4 ※印欄には、記載しないでください。					

様式第15号の8 (第18条の3の3関係)

受講番号		通知書番号														
講習指定日時																
講習実施場所																
違反者講習受講申出書 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</div> 高知県公安委員会 殿 住 所 _____ 氏 名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日生 (歳) _____ 道路交通法第108条の2第1項第13号の規定による講習を受けたいので申し出ます。																
講習選択コース	社会参加活動を含む講習					社会参加活動を含まない講習										
取得免許	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	け ん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	け ん 引 二	/
注意事項 1 この申出書は、ペンかボールペンで正確に記載してください。 2 「住所」欄、「氏名」欄及び「生年月日」欄は、明瞭に楷書で記載してください。 3 下の講習手数料証紙貼り付け欄に、必ず所定の額の県収入証紙を貼り付けてください。 4 この申出書に、違反者講習通知書を添えて提出してください。 5 定められた時刻までには出席しないときは、講習を受けることができません。																
講習手数料証紙貼り付け欄																

様式第15号の8 (第18条の3の3関係)

受講番号		通知書番号																																																																					
講習指定日時																																																																							
講習実施場所																																																																							
<p>違反者講習受講申出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 市 町 番 号 郡 村 番地</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____</p> <p style="text-align: right;">_____ 年 月 日生 (歳)</p> <p>道路交通法第108条の2第1項第13号の規定による講習を受けたいので申し出ます。</p>																																																																							
講習選択コース	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">社会参加活動を含む講習</td> <td style="width:50%;">社会参加活動を含まない講習</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">中</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">小</td><td style="width:12.5%;">原</td> </tr> <tr> <td>型</td><td>型</td><td>通</td><td>特</td><td>自</td><td>自</td><td>特</td><td>付</td> </tr> <tr> <td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td> </tr> <tr> <td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">中</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">小</td><td style="width:12.5%;">原</td> </tr> <tr> <td>型</td><td>型</td><td>通</td><td>特</td><td>自</td><td>自</td><td>特</td><td>付</td> </tr> <tr> <td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td> </tr> <tr> <td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			社会参加活動を含む講習	社会参加活動を含まない講習	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">中</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">小</td><td style="width:12.5%;">原</td> </tr> <tr> <td>型</td><td>型</td><td>通</td><td>特</td><td>自</td><td>自</td><td>特</td><td>付</td> </tr> <tr> <td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td> </tr> <tr> <td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td> </tr> </table>	大	中	普	大	大	普	小	原	型	型	通	特	自	自	特	付	二	二	二	二	二	二	二	二	引	引	引	引	引	引	引	引	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">中</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">小</td><td style="width:12.5%;">原</td> </tr> <tr> <td>型</td><td>型</td><td>通</td><td>特</td><td>自</td><td>自</td><td>特</td><td>付</td> </tr> <tr> <td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td> </tr> <tr> <td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td> </tr> </table>	大	中	普	大	大	普	小	原	型	型	通	特	自	自	特	付	二	二	二	二	二	二	二	二	引	引	引	引	引	引	引	引
社会参加活動を含む講習	社会参加活動を含まない講習																																																																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">中</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">小</td><td style="width:12.5%;">原</td> </tr> <tr> <td>型</td><td>型</td><td>通</td><td>特</td><td>自</td><td>自</td><td>特</td><td>付</td> </tr> <tr> <td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td> </tr> <tr> <td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td> </tr> </table>	大	中	普	大	大	普	小	原	型	型	通	特	自	自	特	付	二	二	二	二	二	二	二	二	引	引	引	引	引	引	引	引	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">中</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">大</td><td style="width:12.5%;">普</td><td style="width:12.5%;">小</td><td style="width:12.5%;">原</td> </tr> <tr> <td>型</td><td>型</td><td>通</td><td>特</td><td>自</td><td>自</td><td>特</td><td>付</td> </tr> <tr> <td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td> </tr> <tr> <td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td><td>引</td> </tr> </table>	大	中	普	大	大	普	小	原	型	型	通	特	自	自	特	付	二	二	二	二	二	二	二	二	引	引	引	引	引	引	引	引						
大	中	普	大	大	普	小	原																																																																
型	型	通	特	自	自	特	付																																																																
二	二	二	二	二	二	二	二																																																																
引	引	引	引	引	引	引	引																																																																
大	中	普	大	大	普	小	原																																																																
型	型	通	特	自	自	特	付																																																																
二	二	二	二	二	二	二	二																																																																
引	引	引	引	引	引	引	引																																																																
取得免許																																																																							
<p>注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この申出書は、ペンかボールペンで正確に記載してください。 2 「住所」欄、「氏名」欄及び「生年月日」欄は、明りようにかい書で記載してください。 3 下の講習手数料証紙はり付け欄に、必ず所定の額の県収入証紙をはり付けてください。 4 この申出書に、違反者講習通知書を添えて提出してください。 5 定められた時刻までには出席しないときは、講習を受けることができません。 																																																																							
講習手数料証紙はり付け欄																																																																							

※整理番号		安全運転管理者に関する届出書												
高知県公安委員会 殿		年 月 日												
・安全運転管理者を：選任 ：解任		使用者の住所・氏名又は法人の名称・代表者 住所 氏名 電話番号 () -												
・届出事項 を変更		したので、次のとおり届け出ます。												

① 選任年月日	年 月 日	⑧ 使用の本拠	名称																						
② 安全運転管理者氏名	(ふりがな) -----		位置																						
③ 資格要件	生年月日 (年齢)	年 月 日生 (歳)	業種別	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> 1 官公署 3 農業 5 漁業 7 建設業 9 卸売・小売業 11 金融保険業 13 電気ガス業 15 サービス業 16 その他 () </div> <div style="width: 45%;"> 2 公社公団等 4 林業 6 鉱業 8 製造業 10 不動産業 12 運輸業 14 通信業 </div> </div>																					
	運転の管理経験																								
1 2年以上	2 公安委員会の 教習修了者で 1年以上	3 公安委員会の 認定																							
④ 職務上の地位													⑨ 使用の本拠における自動車台数・運転者数												
⑤ 安全運転管理者が運転している場合(運転免許の写しを添付した場合は、記載不要)	免許の種類					乗用		貨物				大型特殊		小型特殊	大型自二 (後期)	普通自二 (後期)	計 (後期)								
	免許年月日					大型	中型	準中型	普通	軽	大型	中型		準中型	普通	軽	台	台	台	台	台	台	台	台	台
	免許番号																								
	交付年月日																								
	交付公安委員会																								
⑥ 安全運転管理者の勤務形態	勤務	日勤 ・ 隔日)																							
副安全運転管理者の有無	有り (人) ・ 無し																								
⑦ 安全運転管理者の略歴	勤務(管理)期間 (管理経験2年以上)		勤務所名	職名	⑩ 前安全運転管理者																				
	年 月 ~ 年 月																								
	年 月 ~ 年 月																								
	年 月 ~ 年 月																								
				⑪ 解任年月日	年 月 日																				
				氏名																					
				解任事由	1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他 ()																				
備考																									

※整理番号		安全運転管理者に関する届出書																					
高知県公安委員会 殿		年 月 日																					
安全運転管理者を選任、解任 届出事項 を変更) した		使用者の住所・氏名又は法人の名称及び代表者																					
ので届け出ます。		住所																					
		氏名 ㊦																					
		(電話)																					
① 選任年月日	年 月 日			⑧ 使 用 の 本 拠	名 称																		
② 安全運転管理者氏名	(ふりがな)				位 置																		
③ 資 格	生年月日 (年齢)	明大昭 . . . (歳)			業 種 別	1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他																	
要 件	運転の管理経験		3																				
		1 2年以上	2 公安委員会の 教習修了者 で1年以上	公安委員会の認定																			
④ 職務上の地位											⑨ 使 用 の 本 拠 に お け る 自 動 車 台 数 運 転 者 数	⑨ 自動車台数	乗 用 車		貨 物 車				大型特殊	小型特殊	大型二輪	普通二輪	計
⑤ 安全運転管理者が運転免許を持っている場合(運転免許証の写しを添付した場合は、記載不要)	免許の種類				大型	中型	普通	軽	大型	中型		普通	軽	台	台	台	台	台	台	台	台		
	免許年月日				台	台	台	台	台	台		台	台	台	台	台	台	台	台	台	台		
	免許番号											台	台	台	台	台	台	台	台				
	交付年月日											台	台	台	台	台	台	台	台				
⑥ 安全運転管理者の勤務態様	勤務	日勤・隔日・その他()			⑩ 運転者数	免許種別	大 一	大 二	中 一	中 二	普 一	普 二	大 一	大 二	大 自 二	普 自 二	小 特	計					
		副安全運転管理者の有無	あり(名)・なし			専従	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			
		交付公安委員会											予備	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑦ 安全運転管理者の略歴	勤務(管理)期間 (管理経験2年以上)		勤務所名	職 名	⑪ 前 安 全 運 転 管 理 者	解任年月日		年 月 日															
	年 月～年 月					氏 名																	
	年 月～年 月					解任事由	1 死亡 2 退職 3 転任																
	年 月～年 月						4 解任命令 5 その他()																
備考																							

※整理番号		副 管 用																									
<p>副安全運転管理者に関する届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">使用者の住所・氏名又は法人の名称・代表者</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">氏名</p> <p style="text-align: right;">電話番号 () -</p>																											
<p>・副安全運転管理者を ・届出事項</p> <p style="text-align: right;">選任 解任 変更</p> <p>したので、次のとおり届け出ます。</p>																											
① 選任年月日	年 月 日	⑧ 使用の本拠	名 称																								
② 副安全運転管理者氏名	(ふりがな)		位 置																								
③ 資格要件	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%; padding: 5px;">生年月日 (年齢)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">年 月 日生(歳)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1 運転の 管理経験 1年以上</td> <td style="padding: 5px;">2 運転の 経験期間 3年以上</td> <td style="padding: 5px;">3 公安委員 会の認定</td> </tr> </table>		生年月日 (年齢)	年 月 日生(歳)		1 運転の 管理経験 1年以上	2 運転の 経験期間 3年以上	3 公安委員 会の認定	業種別	<table border="0" style="width:100%; font-size: small;"> <tr> <td style="width:50%;">1 官公署</td> <td style="width:50%;">2 公社公団等</td> </tr> <tr> <td>3 農業</td> <td>4 林業</td> </tr> <tr> <td>5 漁業</td> <td>6 鉱業</td> </tr> <tr> <td>7 建設業</td> <td>8 製造業</td> </tr> <tr> <td>9 卸売・小売業</td> <td>10 不動産業</td> </tr> <tr> <td>11 金融保険業</td> <td>12 運輸業</td> </tr> <tr> <td>13 電気ガス業</td> <td>14 通信業</td> </tr> <tr> <td>15 サービス業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>	1 官公署	2 公社公団等	3 農業	4 林業	5 漁業	6 鉱業	7 建設業	8 製造業	9 卸売・小売業	10 不動産業	11 金融保険業	12 運輸業	13 電気ガス業	14 通信業	15 サービス業		16 その他 ()
生年月日 (年齢)	年 月 日生(歳)																										
1 運転の 管理経験 1年以上	2 運転の 経験期間 3年以上	3 公安委員 会の認定																									
1 官公署	2 公社公団等																										
3 農業	4 林業																										
5 漁業	6 鉱業																										
7 建設業	8 製造業																										
9 卸売・小売業	10 不動産業																										
11 金融保険業	12 運輸業																										
13 電気ガス業	14 通信業																										
15 サービス業																											
16 その他 ()																											
④ 職務上の地位		⑨ 使用の本拠における自動車台数・運転者数	⑨ 乗用		貨物		大型特殊	小型特殊	大型自二 (後制)	普通自二 (後制)	計 (後制)																
⑤ 副安全運転管理者が運転免許を持っている場合(運転免許証の写しを添付した場合は、記載不要)	免許の種類		大型	中型	準中型	普通	軽	大型	中型	準中型	普通	軽	計														
	免許年月日		台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	() 台														
	免許番号		台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	() 台														
	交付年月日		台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	() 台														
⑥ 副安全運転管理者の勤務態様	勤務	日勤 ・ 隔日 ()																									
	補助者の無有	有り (人) ・ 無し																									
⑦ 副安全運転管理者の略歴	勤務(管理)期間 (管理経験1年以上)	勤務所名	職名	⑩ 前副安全運転管理者																							
	年 月 ～ 年 月																										
	年 月 ～ 年 月																										
	年 月 ～ 年 月																										
備考				解任年月日	年 月 日																						
				氏 名																							
				解任事由	1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他 ()																						

※整理番号		副管用											
副安全運転管理者に関する届出書 年 月 日 高知県公安委員会 殿 使用者の住所・氏名又は法人の名称及び代表者 住所 氏名 ㊦ (電話) 副安全運転管理者を選任、解任した 届出事項 を変更) した ので届け出ます。													
① 選任年月日	年 月 日	⑧ 使用の本拠	⑨ 名称										
② 副安全運転管理者氏名	(ふりがな)		⑨ 位置										
③ 資格要件	生年月日(年齢) 明大昭 . . . (歳) 運転の管理経験 3 1 運転の管理経験 1年以上 2 運転の経験期間 3年以上 公安委員会の認定		⑨ 業種別	1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他									
④ 職務上の地位			⑨ 乗用貨物	大型 中型 普通 軽 大型 中型 普通 軽 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 計									
⑤ 副安全運転管理者が運転免許を持っている場合(運転免許証の添付した場合は、記載不要)	免許の種類 免許年月日 免許番号 交付年月日 交付公安委員会	⑤ 副安全運転管理者が運転免許を持っている場合(運転免許証の添付した場合は、記載不要)	⑩ 自動車台数	大型 中型 普通 軽 大型 中型 普通 軽 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 小特 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 計									
⑥ 副安全運転管理者の勤務態様	勤務 日勤・隔日・その他() 補助者の有無 あり(名)・なし	⑥ 副安全運転管理者の勤務態様	⑩ 運転者数	専従 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 予備 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人									
⑦ 副安全運転管理者の略歴	勤務(管理)期間(管理経験2年以上) 勤務所名 職名 年 月～年 月 年 月～年 月 年 月～年 月	⑦ 副安全運転管理者の略歴	⑩ 前副安全運転管理者	解任年月日 年 月 日 氏 名 解任事由 1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他()									
備考													

安全運転管理者教習受講申出書																	
高知県公安委員会 殿														年 月 日			
使用者 住 所 氏 名 ㊟ 会社名																	
次の者に安全運転管理者の教習を受講させたいので、申し出ます。																	
受 講 者	氏 名					生年月日					年 月 日生 (歳)						
	職務上の地位																
	運 転 免 許	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二	
	運転の管理経 験	1 : なし					2 : 1年未満					3 : 1年以上2年未満					
自 動 車 の 使 用 の 本 拠	名 称																
	位 置																
	業 種 別	1 官 公 署	2 公 社 公 団 等	3 農 業	4 林 業	5 漁 業	6 鉱 業	7 建 設 業	8 製 造 業	9 卸 売 ・ 小 売 業	10 不 動 産 業	11 金 融 保 険 業	12 運 輸 業	13 電 気 ガ ス 業	14 通 信 業	15 サ ー ビ ス 業	16 そ の 他
	運 転 者 数	人					自 動 車 台 数				自 動 二 輪		台				
運 転 免 許 所 持 者 数	人					ダ ンプ					台						
						自 己 ・ ダ ンプ 以 外					台						
※ 教 習 修 了 月 日 印				※ 教 習 担 当 者 印			備 考										

注1 : 該当するものを○で囲んでください。
 注2 : ※印欄には、記載しないでください。

安全運転管理者教習受講申出書																	
高知県公安委員会 殿														年 月 日			
使用者の 住 所 氏 名 ㊟ 会 社 名																	
次の者に安全運転管理者の教習を受講させたいので申し出ます。																	
受 講 者	氏 名									生年月日	明・大・昭		年 月 日				
	職 務 上 の 地 位																
	運 転 免 許	大 型	中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	け ん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	け ん 引 二	/	
実 務 経 験	運 転 管 理																
		な し				1 年 未 満				1 年 以 上 2 年 未 満							
自 動 車 の 使 用 の 本 拠	名 称																
	位 置																
	業 種 別	1 官 公 署	2 公 社 公 団 等	3 農 業	4 林 業	5 漁 業	6 鉱 業	7 建 設 業	8 製 造 業	9 卸 売 ・ 小 売 業	10 不 動 産 業	11 金 融 保 険 業	12 運 輸 業	13 電 気 ガ ス 業	14 通 信 業	15 サ ー ビ ス 業	16 そ の 他
運 転 者 数	名			運 転 免 許 所 持 者 数			名			自 動 車 台 数		自 動 二 輪 台		ダ ンプ 台		自 二 ・ ダ ンプ 以 外 台	
※ 教 習 了 修 日 印				※ 教 習 担 当 者 印			備 考										

注 ※印欄には、記載しないでください。